

平成 21 年度 事務事業事後評価調書 (平成 20 年度事業)

整理番号 6 - 1

1 事務事業の表示

※ ■ : 該当

事務事業名	地域包括支援センター運営事業①					
評価者	担当課名	地域包括支援センター		担当係名	介護予防係	
	管理職	職名	所長	作成者	職名	係長
		氏名	葛西隆		氏名	河原真由美
事業の概要	高齢者、障がい者に対し、総合的な相談を受け、住み慣れた場所でその方らしく生活できるような包括的、継続的支援を行うことを目的とする。			全体計画 / 単年度繰返 (平成 20 年度 ~ 24 年度) 事業費 国・道支出金 千円 地方債 千円 その他 13,870 千円 一般財源 千円 事業費計 13,870 千円		
実施方法	■ 直営	民間委託	その他 ( )			
第 5 期 総合計画 (前期)	■ 登載事業	非登載事業	優先度	B		
事業の位置付け	政策目標	2 めくもり・雄武～保健・医療・福祉の充実～				
	基本施策	7 高齢者支援の充実				
	単位施策	2 生活支援の充実				
	事務事業の種類	■ 自治事務	法定受託事務			
	その他計画・根拠等	介護保険法 第5期高齢者保健福祉計画・第4期介護保険事業計画				
事業費	実施年度	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度(計画)	23年度(計画)	24年度(計画)
	国・道支出金	千円	千円	千円	千円	千円
	地方債	千円	千円	千円	千円	千円
	その他財源	1,966 千円	5,500 千円	1,800 千円	2,300 千円	1,900 千円
	雄武町負担額 (一般財源)	千円	千円	千円	千円	千円
	合計	1966 千円	5500 千円	1800 千円	2300 千円	1900 千円

2 事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	町民	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)		
【抱える課題やニーズは】	加齢や障がいから生活に支障が出る恐れがある。	相談件数		
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	介護予防や生活の質の向上を目指す。	指標(指標計算式/解説)	目標年度	20年度
		① 件数では単純に評価できないが、介護予防に資する働きかけのひとつとする。	目標値	500
			実績値	949
			達成度	189.8 %
【その結果、どのような成果を実現したいか】 ※成果=目的	要介護者の減少及び悪化の予防生活の質の向上。	②	目標年度	
			目標値	
			実績値	
			達成度	%
<b>内 容(どのような手段で何を行ったか)</b>				
総合相談業務	本人・家族、病院・医院等からの相談及び当センターからの実態把握訪問等実施。生活状況全般のアセスメントに基づき必要な支援の方法を検討している。			
介護予防事業	上記相談におけるアセスメントの結果、介護になる恐れの高い方に対し介護予防に資する介護予防計画の作成等を実施。			
関係機関連絡	対象者の生活に係る関係機関に対し、連絡調整などを行い対象者にとって、相談先が一か所となるような支援を実施。			

### 3 事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要 必要／概ね必要／ 課題あり	<input checked="" type="checkbox"/> 義務的なもの	介護保険法に基づき市町村の設置が義務づけられている。(委託は可)
	<input checked="" type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効 有効／概ね有効／ 課題あり	設定した目標値の達成状況	平成19年4月設立し住民の周知度は高くないと思われるが、病院等関係機関からの連絡等も含め利用度が上昇してきている。従前施設(在宅介護支援センター)からの相談件数の比較でも増加している現状。
	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的 効率的／概ね効率的／ 課題あり	判断の理由	事業内容の特性上、費用対効果の視点は難しいが施設管理、事務経費などの節減は十分に行うことができている。
	<input checked="" type="checkbox"/> 事業費抑制 <input type="checkbox"/> 人員削減 <input type="checkbox"/> 時間短縮・作業軽減 <input type="checkbox"/> その他	

(4)事務事業の公平性

公平 公平／概ね公平／ 公平でない	判断の理由	介護保険法地域支援事業としての1号被保険者負担はあるが、直接的な負担は生じない。介護事故が発生しないような取り組みは全町民にとって大切であり、また介護になるおそれの高い方に対してかわかることは必要性に応じた対応であるため公平であると考える。
	<input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担がある <input type="checkbox"/> 受益者負担がない <input type="checkbox"/> 受益が一部に偏る <input type="checkbox"/> その他	

### 4 総合評価【A～D】

- A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等  
 B:ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要 等  
 C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等  
 D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
法的根拠もあるが、市町村として高齢者や障害者の総合相談の場は必要。今後も相談件数だけでなく生活の質の向上、人権擁護など住み慣れた場での生活が継続できる支援対応は必要である。		

今後の展開方向  
(Action)

継続／現状維持		
介護保険法、老人福祉法の改正などが生じない限り設置は必要不可欠であり、専門職の人員配置も必要である。高齢者が増えることが想定される現状としては名称や形が変わっても何らかの生活支援の必要性が高い状況が継続されると判断する。		

\*展開方向の区分

- 継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更     終了     休止     廃止

### 5 その他特記事項 (アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

--

1 事務事業の表示

※ ■ : 該当

事務事業名	地域包括支援センター運営事業②					
評価者	担当課名	地域包括支援センター		担当係名	介護予防係	
	管理職	職名	所長	作成者	職名	係長
		氏名	葛西隆		氏名	河原真由美
事業の概要	高齢者、障がい者に対し、総合的な相談を受け、住み慣れた場所でその方らしく生活できるような包括的、継続的支援を行うことを目的とする。			全体計画 / 単年度繰返 (平成 20 年度～ 24 年度) 事業費 国・道支出金 14,897 千円 地方債 千円 その他 4,965 千円 一般財源 4,965 千円 事業費計 24,827 千円		
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 民間委託		<input type="checkbox"/> その他 ( )		
第 5 期 総合計画 (前期)		<input checked="" type="checkbox"/> 登載事業		<input type="checkbox"/> 非登載事業	優先度 B	
事業の位置付け	政策目標	2 めくもり・雄武～保健・医療・福祉の充実～				
	基本施策	7 高齢者支援の充実				
	単 位 施 策	2 生活支援の充実				
	事務事業の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務		<input type="checkbox"/> 法定受託事務		
	その他計画・根拠等	介護保険法 第5期高齢者保健福祉計画・第4期介護保険事業計画				
事業費	実施年度	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度(計画)	23年度(計画)	24年度(計画)
	国・道支出金	2,835 千円	3,000 千円	3,000 千円	3,000 千円	3,000 千円
	地方債	千円	千円	千円	千円	千円
	その他財源	945 千円	1,000 千円	1,000 千円	1,000 千円	1,000 千円
	雄武町負担額 (一般財源)	947 千円	1,000 千円	1,000 千円	1,000 千円	1,000 千円
	合 計	4727 千円	5000 千円	5000 千円	5000 千円	5000 千円

2 事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	町民	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)			
【抱える課題やニーズは】	加齢や障がいから生活に支障が出る恐れがある。	相談件数			
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	介護予防や生活の質の向上を目指す。	① 件数では単純に評価できないが、介護予防に資する働きかけのひとつとする。	指標(指標計算式/解説)	目標値及び実績値	
			目標年度	20年度	
			目標値	500	
			実績値	949	
			達成度	189.8 %	
【その結果、どのような成果を実現したいか】 ※成果=目的	要介護者の減少及び悪化の予防生活の質の向上。	②	目標年度		
			目標値		
			実績値		
			達成度	%	
内 容(どのような手段で何を行ったか)					
総合相談業務	本人・家族、病院・医院等からの相談及び当センターからの実態把握訪問等実施。生活状況全般のアセスメントに基づき必要な支援の方法を検討している。				
介護予防事業	上記相談におけるアセスメントの結果、介護になる恐れの高い方に対し介護予防に資する介護予防計画の作成等を実施。				
関係機関連絡	対象者の生活に係る関係機関に対し、連絡調整などを行い対象者にとって、相談先が一か所となるような支援を実施。				

### 3 事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要 必要／概ね必要／ 課題あり	<input checked="" type="checkbox"/> 義務的なもの	介護保険法に基づき市町村の設置が義務づけられている。(委託は可)
	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効 有効／概ね有効／ 課題あり	設定した目標値の達成状況	平成19年4月設立し住民の周知度は高くないと思われるが、病院等関係機関からの連絡等も含め利用率が上昇してきている。従前施設(在宅介護支援センター)からの相談件数の比較でも増加している現状。
	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的 効率的／概ね効率的／ 課題あり	判断の理由	事業内容の特性上、費用対効果の視点は難しいが施設管理、事務経費などの節減は十分に行うことができている。
	<input checked="" type="checkbox"/> 事業費抑制 <input type="checkbox"/> 人員削減 <input type="checkbox"/> 時間短縮・作業軽減 <input type="checkbox"/> その他	

(4)事務事業の公平性

公平 公平／概ね公平／ 公平でない	判断の理由	介護保険法地域支援事業としての1号被保険者負担はあるが、直接的な負担は生じない。介護事故が発生しないような取り組みは全町民にとって大切であり、また介護になるおそれの高い方に対してかかわることは必要性に応じた対応であるため公平であると考え。
	<input type="checkbox"/> 受益者負担がある <input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担がない <input type="checkbox"/> 受益が一部に偏る <input type="checkbox"/> その他	

### 4 総合評価【A～D】

- A: 計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等  
 B: ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要 等  
 C: 当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等  
 D: 事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
<b>A</b>		
法的根拠もあるが、市町村として高齢者や障害者の総合相談の場は必要。今後も相談件数だけでなく生活の質の向上、人権擁護など住み慣れた場での生活が継続できる支援対応は必要		



<b>継続／現状維持</b>		
介護保険法、老人福祉法の改正などが生じない限り設置は必要不可欠であり、専門職の人員配置も必要である。高齢者が増えることが想定される現状としては名称や形が変わっても何らかの生活支援の必要性が高い状況が継続されると判断する。		
* 展開方向の区分 <input checked="" type="radio"/> 継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 休止 <input type="radio"/> 廃止		

### 5 その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

平成 21 年度 事務事業事後評価調書 (平成 20 年度事業)

整理番号 6 - 3

1 事務事業の表示

※ ■ : 該当

事務事業名	居宅介護支援運営事業					
評価者	担当課名	地域包括支援センター		担当係名	介護予防係	
	管理職	職名	所長	作成者	職名	係長
		氏名	葛西隆		氏名	河原真由美
事業の概要	要介護認定者に対し、居宅サービス計画の作成を行い、在宅生活が継続できるような支援を行う。				全体計画 / 単年度繰返 (平成 20 年度～ 24 年度)	
	事業費	国・道支出金			千円	
		地方債			千円	
		その他	7,000		千円	
		一般財源			千円	
事業費計	7,000		千円			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 民間委託	<input type="checkbox"/> その他 ( )			
第5期総合計画(前期)		<input checked="" type="checkbox"/> 登載事業	<input type="checkbox"/> 非登載事業	優先度	B	
事業の位置付け	政策目標	2 めくもり・雄武～保健・医療・福祉の充実～				
	基本施策	7 高齢者支援の充実				
	単位施策	1 生活支援の充実				
	事務事業の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務	<input type="checkbox"/> 法定受託事務			
	その他計画・根拠等	介護保険法 第5期高齢者保健福祉計画・第4期介護保険事業計画				
事業費	実施年度	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度(計画)	23年度(計画)	24年度(計画)
	国・道支出金	千円	千円	千円	千円	千円
	地方債	千円	千円	千円	千円	千円
	その他財源	3,014 千円	1,000 千円	2,000 千円	1,000 千円	1,500 千円
	雄武町負担額(一般財源)	千円	千円	千円	千円	千円
	合計	3014 千円	1000 千円	2000 千円	1000 千円	1500 千円

2 事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	要介護認定者及びその家族	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)
【抱える課題やニーズは】	介護や生活支援を要する	計画作成数
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	介護の重度化予防、生活の質の向上を目指す	指標(指標計算式/解説)
		目標年度 20年度
		目標値 600
		実績値 605
【その結果、どのような成果を実現したいか】 ※成果=目的	重度化予防及び生活の質の向上	達成度 100.8 %
		目標年度
		目標値
		実績値
達成度 %		
内容(どのような手段で何を行ったか)		
居宅介護支援	生活の質の向上、介護重度化予防、介護負担軽減等を目指し自宅生活が継続可能となるよう、ご本人との契約に基づき居宅サービス計画を作成する。	
関係機関連絡	上記目的で利用者の生活、介護、医療に係る関係機関に対し連絡調整等を行い、過不足なくサービスが行われるような調整を図る。	
ケア会議開催	計画原案に対し、本人を始め、担当する医療スタッフ、介護スタッフ、家族等と定期的に会議を開催し情報の共有、ケア目標の調整等を図る。また、定期モニタリング、評価、再計画等を繰り返し行う。	



### 3 事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

概ね必要 必要／概ね必要／課題あり	<input checked="" type="checkbox"/> 義務的なもの	介護保険法上は町直営で行う必要性はないが、現在町内で居宅サービス計画を作成できる事業所がない状況である。介護保険法に基づくサービス利用には居宅サービス計画作成が必須であるため、当事業所は必要である。
	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効 有効／概ね有効／課題あり	設定した目標値の達成状況	雄武町内在住の要介護認定者すべての居宅サービス計画を作成している。また、町外者である町内在住要介護者、要支援者の計画作成の契約も行い数件対応している現状である。
	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的 効率的／概ね効率的／課題あり	判断の理由	事業内容の特性上、費用対効果についての視点は難しいが介護報酬を得て事業を行うという点においては歳入が見込まれることもあり、効率と判断する。第4期介護保険事業計画P10にあるように当事業所は収支差率が最も低い介護保険事業所である。しかし施設管理、事務経費などの節減は十分に行うことができたと判断する。
	<input checked="" type="checkbox"/> 事業費抑制 <input type="checkbox"/> 人員削減 <input type="checkbox"/> 時間短縮・作業軽減 <input type="checkbox"/> その他	




(4)事務事業の公平性

公平 公平／概ね公平／公平でない	判断の理由	介護保険では利用者は1割負担が生じるが、居宅サービス計画作成は全額保険負担(10割負担)であるため、利用者から直接的負担は生じない。介護認定を受けていてもサービス利用を受けなくても生活維持ができる時期もあり、介護が必要な時に必要な支援を行うことは公平であると考える。
	<input type="checkbox"/> 受益者負担がある <input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担がない <input type="checkbox"/> 受益が一部に偏る <input type="checkbox"/> その他	

### 4 総合評価【A～D】

- A: 計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等  
 B: ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要 等  
 C: 当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等  
 D: 事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
<b>A</b>		
要介護者のサービス利用に必須である居宅サービス計画作成を行う事業所がない現在では必要性は高い。		

<b>今後の展開方向 (Action)</b>			
<b>継続／現状維持</b>			
今後の高齢者数、要介護認定者数等介護保険計画と整合性を保ちながら事業の継続と専門職員の配置が必要である。			

\* 展開方向の区分

- 継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○ 終了 ○ 休止 ○ 廃止

### 5 その他特記事項 (アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

平成 21 年度 事務事業事後評価調書 (平成 20 年度事業)

整理番号 6 - 4

1 事務事業の表示

※ ■ : 該当

事務事業名	介護予防支援運営事業					
評価者	担当課名	地域包括支援センター		担当係名	介護予防係	
	管理職	職名	所長	作成者	職名	係長
		氏名	葛西隆		氏名	河原真由美
事業の概要	要支援認定者に対し、介護予防サービス計画の作成を行い、在宅生活が継続できるような支援を行う。				全体計画 / 単年度繰返 (平成 20 年度～ 24 年度)	
	事業費	国・道支出金			千円	
		地方債			千円	
		その他	3,800		千円	
		一般財源			千円	
事業費計	3,800		千円			
実施方法	■ 直営	民間委託	その他 ( )			
第 5 期 総 合 計 画 (前期)		■ 登載事業	非登載事業	優先度	B	
事業の位置付け	政策目標	2 めくもり・雄武～保健・医療・福祉の充実～				
	基本施策	7 高齢者支援の充実				
	単 位 施 策	1 生活支援の充実				
	事務事業の種類	■ 自治事務	法定受託事務			
	その他計画・根拠等	介護保険法 第5期高齢者保健福祉計画・第4期介護保険事業計画				
事業費	実施年度	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度(計画)	23年度(計画)	24年度(計画)
	国・道支出金	千円	千円	千円	千円	千円
	地方債	千円	千円	千円	千円	千円
	その他財源	1,561 千円	400 千円	450 千円	450 千円	500 千円
	雄武町負担額 (一般財源)	千円	千円	千円	千円	千円
	合 計	1561 千円	400 千円	450 千円	450 千円	500 千円

2 事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	要支援認定者及びその家族	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)			
【抱える課題やニーズは】	軽度な介護や見守り等生活支援を要する。	計画作成数			
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	介護予防・重度化予防・生活の質の向上を目指す。	指標(指標計算式/解説)	目標年度	平成20年度	
		目標年度	目標年度	目標値	420
		実績年度	実績年度	実績値	473
		達成度	達成度	112.6 %	
【その結果、どのような成果を実現したいか】 ※成果=目的	重度化予防及び生活の質の向上。	②	目標年度		
		目標年度	目標年度	目標値	
		実績年度	実績年度	実績値	
		達成度	達成度	%	
内 容(どのような手段で何を行ったか)					
介護予防支援	介護予防、重度化予防、生活の質の向上を目指し、要介護とならないような支援を行えるよう、ご本人との契約に基づき介護予防サービス計画を作成する。				
関係機関連絡	上記目的で利用者の生活、介護、医療に係る関係機関に対し連絡調整等を行い、過不足なくサービスが行われるような調整を図る。				
ケア会議開催	計画原案に対し、本人を始め、担当する医療スタッフ、介護スタッフ、家族等と定期的に会議を開催し情報の共有、ケア目標の調整等を図る。また、定期モニタリング、評価、再計画等を繰り返し行う。				

### 3 事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要 必要／概ね必要／課題あり	<input checked="" type="checkbox"/> 義務的なもの	平成18年度介護保険法改正により、地域包括支援センターと併設することが求められている。介護予防は市町村が責任を持って行うこととする視点から必要性がある。
	<input checked="" type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効 有効／概ね有効／課題あり	設定した目標値の達成状況	雄武町の介護保険被保険者で介護保険におけるサービス利用している要支援者は業務委託等を通じてもすべて予防支援事業所でかかっている。また、要支援認定者数の増加により目標数を上回る計画作成数となっている。
	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的 効率的／概ね効率的／課題あり	判断の理由	事業内容の特性上、費用対効果の視点が難しいが介護報酬を得て事業を行うという点においては歳入が見込まれ効率と判断する。また、施設管理、事務経費などの節減は行うことができた判断する。
	<input checked="" type="checkbox"/> 事業費抑制 <input type="checkbox"/> 人員削減 <input type="checkbox"/> 時間短縮・作業軽減 <input type="checkbox"/> その他	

(4)事務事業の公平性

公平 公平／概ね公平／公平でない	判断の理由	介護保険では利用者は1割負担が生じるが、介護予防サービス計画作成は全額保険負担(10割負担)であるため、利用者から直接的負担は生じない。要支援認定を受けていてもサービス利用を受けなくても生活維持ができる時期もあり、支援が必要な時にサービスを利用ができることは公平であると考ええる。
	<input type="checkbox"/> 受益者負担がある <input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担がない <input type="checkbox"/> 受益が一部に偏る <input type="checkbox"/> その他	

### 4 総合評価【A～D】

- A: 計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等  
 B: ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要 等  
 C: 当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等  
 D: 事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
<b>A</b>		
包括支援センターの付帯事業として予防支援事業は必要である。		



<b>継続／現状維持</b>		
今後も高齢者数、特に後期高齢者の増加が雄武町でも見込まれていることから介護予防、重度化予防、生活の質の向上に向けた取り組みは必要である。今後の高齢者増加数、要支援認定者数など介護保険計画と整合性を保ちながら事業の継続と専門職の配置が必要と判断		

\* 展開方向の区分

- 継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更    ○ 終了    ○ 休止    ○ 廃止

### 5 その他特記事項 (アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)



平成 21 年度 事務事業事後評価調書 (平成 20 年度事業)

整理番号 6 - 5

1 事務事業の表示

※ ■ : 該当

事務事業名	特定高齢者把握事業					
評価者	担当課名	地域包括支援センター		担当係名	介護予防係	
	管理職	職名	所長	作成者	職名	係長
		氏名	葛西隆		氏名	河原真由美
事業の概要	健診や関係機関との連携、実態把握訪問などから、要介護・要支援状態になるおそれのある虚弱な高齢者を早期発見し自立した生活の継続を目指す。				全体計画 / 単年度繰返 (平成 20 年度～ 24 年度)	
	事業費	国・道支出金	3,070 千円			
		地方債	千円			
		その他	3,478 千円			
		一般財源	1,636 千円			
事業費計	8,184 千円					
実施方法	■ 直営	民間委託	その他 ( )			
第 5 期 総合計画 (前期)		■ 登載事業	非登載事業	優先度	B	
事業の位置付け	政策目標	2 めくもり・雄武～保健・医療・福祉の充実～				
	基本施策	7 高齢者支援の充実				
	単位施策	2 生活支援の充実				
	事務事業の種類	■ 自治事務	法定受託事務			
	その他計画・根拠等	介護保険法 第5期高齢者保健福祉計画・第4期介護保険事業計画				
事業費	実施年度	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度(計画)	23年度(計画)	24年度(計画)
	国・道支出金	225 千円	562 千円	591 千円	675 千円	720 千円
	地方債	120 千円	千円	千円	千円	千円
	その他財源	180 千円	637 千円	669 千円	765 千円	816 千円
	雄武町負担額 (一般財源)	536 千円	299 千円	315 千円	360 千円	384 千円
	合計	1061 千円	1498 千円	1575 千円	1800 千円	1920 千円

2 事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	65歳以上の町民(要介護・要支援者を除く)	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)		
【抱える課題やニーズは】	加齢や疾病に伴い生活に支障が出る恐れがある。	受診数		
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	介護予防、生活の質の向上。	指標(指標計算式/解説)	目標年度	平成20年度
		① 健診等場面での早期発見、個別相談や訪問などで虚弱高齢者を発見の2点が考えられるが当面生活機能評価受診数を指標と	目標値	200
			実績値	248
			達成度	124.0 %
【その結果、どのような成果を実現したいか】 ※成果=目的	要介護者の増加予防、介護給付費増加予防	②	目標年度	
			目標値	
			実績値	
			達成度	%
内 容(どのような手段で何を行ったか)				
実態把握訪問	年齢や世帯構成、過去の基本チェックリスト歴などから名簿を作成し、実態把握訪問を行い虚弱高齢者か否かの判断の上、対象者は生活機能評価健診受診勧奨を行う。また、その後は包括支援センターにてアセスメントを行い介護予防計画作成につなげている。			
生活機能評価健診	保健係主管の特定健診と同時開催を行える環境作りを通し(受診者中65歳以上)、一度の健診で介護予防健診も行えるような場を提供している。			

### 3 事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要 必要／概ね必要／課題あり	<input checked="" type="checkbox"/> 義務的なもの	介護保険法にて生活機能評価健診の実施は市町村の義務となっている。
	<input checked="" type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効 有効／概ね有効／課題あり	設定した目標値の達成状況	介護保険法にて求められている事業を行えている。また、受診数も目標を上回る事ができた。
	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的 効率的／概ね効率的／課題あり	判断の理由	保健係主管の健診と同時実施することで、町民の利便性と事業の効率性は高まっている。
	<input checked="" type="checkbox"/> 事業費抑制 <input checked="" type="checkbox"/> 人員削減 <input checked="" type="checkbox"/> 時間短縮・作業軽減 <input type="checkbox"/> その他	

(4)事務事業の公平性

公平 公平／概ね公平／公平でない	判断の理由	生活機能評価は自己負担が生じないよう指示がある。健診と同時開催と合わせて、訪問後虚弱高齢者の恐れのある方には個別健診の場もありあらゆる場面で受診することが可能なため公平と判断する。
	<input type="checkbox"/> 受益者負担がある <input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担がない <input type="checkbox"/> 受益が一部に偏る <input type="checkbox"/> その他	

### 4 総合評価【A～D】

- A: 計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等  
 B: ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要 等  
 C: 当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等  
 D: 事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
<b>A</b>		
特定高齢者数は多くないが、介護保険法で求められている対応、目標を行うことができた。		



継続／現状維持		
健診からの特定高齢者の把握はほとんどないが、市町村として生活機能評価健診は義務であるため、法改正がない限り継続が必要と思われる。また、訪問等で虚弱高齢者の早期発見は様々な方法で行う必要性があると考え。		

\* 展開方向の区分

- 継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○ 終了 ○ 休止 ○ 廃止

### 5 その他特記事項 (アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

--